

三豊市地域包括支援センター等運営協議会

日 時 平成27年5月28日(木) 15:30~17:00

場 所 三豊市役所 西館 大会議室

1. あいさつ

2. 協議事項等

(1) 増設数について

(2) 設置場所について

(3) 運営形態について

(4) 答申案について

(5) その他

3. その他

出席委員	仁井 昌彦	前田 昭文	宮寄 信男	上村 正徳	植岡 澤江
	藤村 仁美	安藤 未子	木村 啓介	岡田 武資	斉藤 幸江
	高橋 珠子	文野 三嗣			

欠席委員	浦野 雅任	西山 正広	関 秀樹
------	-------	-------	------

事務局	介護保険課長 三好	課長補佐 宮武	課長補佐 岡田
	渡邊 竹安	細川 甲野	

傍聴者	0名
-----	----

三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員名簿

(任期：平成26年4月1日～平成29年3月31日)

(順不同、敬称略)

番号	役職名	氏名
1	三豊・観音寺市医師会	仁井 昌彦
2	三豊歯科医師会	宮寄 信男
3	三豊市民生委員児童委員協議会連合会 会長	前田 昭文
4	三豊市老人クラブ連合会 会長	上村 正徳
5	三豊市婦人団体連絡協議会 会長	植岡 澤江
6	四国学院大学専門学校 福祉学科長	藤村 仁美
7	香川県栄養士会	安藤 末子
8	三豊地区地域リハビリテーション支援センター	木村 啓介
9	香川県西讃保健福祉事務所 所長	浦野 雅任
10	三豊市社会福祉協議会 事務局長	西山 正広
11	三豊市社会福祉協議会 地域福祉推進課長	関 秀樹
12	株式会社せとうち福祉サービス 代表取締役	岡田 武資
13	医療法人社団和風会 橋本病院 橋本病院指定居宅介護支援事業所 所長	斉藤 幸江
14	社会福祉法人宝壽会 介護老人保健施設宝壽苑 管理者	高橋 珠子
15	社会福祉法人豊中福祉会 特別養護老人ホームとよなか荘施設長	文野 三嗣

議事録

1. あいさつ

事務局	<p>みなさんこんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻より少し早いですが、委員の皆様がお集まりになりましたので、只今から三豊市地域包括支援センター等運営協議会を開催させていただきます。最初に浦野委員さん、西山委員さん、関委員さんにおかれましては、所用のため欠席の連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>ここで本日の委員の出席状況を確認します。委員総数15名のうち、出席委員現在12名、委員の半数以上の出席を得ておりますので、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、会議の開催要件を満たしていることを報告いたします。</p> <p>なお、会議に先立ちまして、今回の会議につきましては議事録を作成いたします。議事録については、三豊市の附属機関等の会議の公開に関する指針第10条及び第11条の規定において原則公開いたしますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは開会にあたり、仁井会長よりごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>それでは少し時間は早いですが、三豊市地域包括支援センター等運営協議会の定例会と、この前からいろいろ協議いただいていた諮問についてのことも含めまして協議会ということになります。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。順に進めていきますので、みなさんの意見等をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。なお、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条第2項によりまして、会長の方で議事を進めていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

2. 協議事項

①平成26年度事業報告について

会長	<p>では、運営協議会としての議事を進めさせていただきたいと思います。レジュメをお渡ししていますので、レジュメに沿って進めていきたいと思います。</p> <p>まず、1番から6番までありますが、1番の平成26年度事業報告について事務局から説明をお願いします。</p>
----	---

事務局	<p>(資料・パワーポイントに基づき説明)</p> <p>それでは、平成26年度事業報告について説明します。まず、三豊市の概況です。平成27年4月1日現在での三豊市の総人口は68,486人で、65歳以上人口が占める割合が33%となっており、高齢者人口の割合が増えてきています。人口の推移では平成21年には71,000人あまりの人口が3,000人近く減少しております。一方、要介護認定者の数は4,216人となり、1号被保険者の割合は18.4%となっています。これは香川県の平均が19.3%ですので、やや低くはなっておりますが、毎年増加しており、それにつれて給付費の方も増加してきています。ここ5年で約10億円増加しています。今後ますます介護予防が重要になってくると思われれます。</p> <p>三豊市の機構ですが、みなさんご存じの通り、地域包括支援センターは介護保険課の中に設置されています。</p>
事務局	<p>1、地域包括支援センター職員構成 2、地域包括支援センター事業実績</p> <p>[1]介護予防事業</p> <p>(1)一次予防事業 65歳以上の方は誰でも参加できる事業として実施</p> <p>①遊ビリテーション ゴムバンド体操やストレッチを通して、転倒予防や体力の維持・向上を図る。</p> <p>②脳きり教室 認知症を正しく理解し、早期の正しい対応や予防について学習する。平成26年度は新たにシナプソロジーを開始。</p> <p>③ぱわふる運動塾 5年前男性の講座の参加率が低いと、男性のための講座を作った。 初めからいずれは自主運営をしてもらうことを目指して開催。現在は市内2箇所にOB会もできている。26年度で終了。</p> <p>④足裏元気プロジェクト 新規事業。足の裏や指の機能を高め、転倒予防を図る。4カ月間の10回コースで120名が参加。27年度も実施予定。</p> <p>⑤その他 ・介護予防講演会「健康長寿の秘訣」 ・地域小集団支援健康教育：老人会や自治会などからの要望による出前講座</p> <p>⑥介護サポーター養成事業 地域での介護予防の知識の普及や一人暮らしの高齢者の生活を支える地域づくりを担う人材育成のための講座。</p> <p>⑦介護予防サポーターフォローアップ研修 26年度開催。 県の補助金を活用して、高齢者声かけ見守り事業と高齢者居場所づくり事業を実施。 ・高齢者声かけ見守り事業は2人1組で一週間に1回以上活動。依頼のあった高齢者の自宅訪問をして安否確認や相談を受けている。社会福祉協議会に委託して補助金を交付している。 24年度から取組を開始し、声かけ見守り事業は26年度には山本町の辻、神田、河内地区を加えて10団体となり、居場所づくり事業は詫間町の松崎地区を加えて3団体と少しずつ広がっている。</p> <p>⑧認知症サポーター養成事業 県の講習を受けたキャラバンメイトが市内各地で講座を行っている。平成26年度は20回、485名の方が参加。</p> <p>(2)二次予防事業 ・基本チェックリストを要介護認定を受けていない65歳以上に配布している。その結果に基づき対象者を選定して、元気アップ教室や歯っぴー教室の案内をする。自力で通えない方に対しては介護施設に送迎も委託して、運動・口腔・栄養の講座を行っている。 ・279名が参加。直営の自分で通う講座の参加が約180名、介護施設に通う講座の参加が約90名。 ・元気アップ教室終了後の事業評価としては参加者の9割程度が向上または現状維持。半数の方がチェックリストの元気高齢者に向上している。 ・歯っぴー教室も同様に7割が向上。2割の方は維持。</p>

事務局	<p>[2] 包括的支援事業</p> <p>(1) 地域ケア会議 個別会議を平成26年度から開始。代表者会議を2回、個別会議を14回実施。 ・ケアマネージャーから相談を受けた事例を地域の民生委員や自治会長らにも参加いただき話し合った。個別会議であがった地域の課題を代表者会議で話し合った。</p> <p>(2) 総合相談支援事業 ・総合相談の平成26年度の年間延べ件数は1,565件であり、そのうち認知症に関する相談は延べ230件あった。 ・認知症高齢者は、書類の管理や手続きができなくなったり、お金の支払ができなくなったり、悪徳商法に騙される等生活そのものが難しくなる。認知症高齢者を守る制度として、日常生活自立支援事業と成年後見制度がある。日常生活自立支援事業とは判断能力が不十分になり、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きが自分では行えなくなった人を支援する制度。本人が社会福祉協議会と契約して行っている。成年後見制度とは認知症や障害などの理由で判断能力が低下した人の権利や財産を法的に支援する制度である。</p> <p>(3) 権利擁護等 ・高齢者の家族や介護など生活上の問題について、権利擁護の相談事業を訪問などで行っている。相談内容が複雑なケースが増加している。 ・成年後見人の市長申し立ての件数が年々増加。</p> <p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・介護支援専門員研修会</p>
事務局	<p>最後に介護予防ケアマネジメント事業についてです。これは、地域包括支援センターの重要な事業のひとつです。これは要支援1、2の認定者にケアマネージャー、保健師等が訪問をして、介護予防のケアプランを作り、予防給付のサービスをマネジメントするものです。認定者が増えてきているため、年々増加の傾向にあります。 平成26年度の事業報告は以上です。</p>
会長	<p>写真も多く、大変分かりやすくまとめていただいたと思います。 簡単にまとめますと、初めは組織構成と事業内容について順番に説明していただきました。たくさんの多岐に渡る事業を行っていることがお分かりいただけるかなと思います。 何か質問はありませんか。たくさん協議題がありますのでまた後でも大丈夫です。</p>
②平成26年度決算(見込み)について	
会長	<p>それでは、平成26年度の事業報告まで終わりましたので、次に平成26年度の決算について報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、平成26年度三豊市介護保険事業特別会計歳入歳出決算見込みについて説明させていただきます。 (資料8～13ページより説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付対象経費は121,341,512円 ・交付金の対象とならない経費として、軽自動車の公課費やシステムの管理費が含まれており、一般会計から繰り入れている。 ・償還金とは国、県の支払基金の補助金の額が介護保険法により負担割合が決まっているもの。交付金の精算は翌年となるため、前年度分の交付金の返還がある。
事務局	<p>次に、平成26年度三豊市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の方に移らせていただきます。先程岡田課長補佐から説明がありましたように、地域包括支援センターの中には三豊市地域包括支援センター運営規程で定めている通り事業所としての機能を有しています。資料7ページの予防給付ケアマネジメント事業として、要支援1と要支援2の方のケアマネジメントを行う事業所があります。この事業については、介護サービス事業特別会計の中で予算化しております。 ・ケアプランの作成についてはすべての要支援者のプランを地域包括支援センターで行うわけではなく、事業所に一部委託が可能という規程がある。</p>

会長	<p>大体先程説明していただいたそれぞれの事業にどんなお金が使われているかがご理解いただけたと思います。決算で結果の分でありますので、特に問題がなければ話を進めていきたいと思いますが、よろしいですか。</p>
③平成27年度事業計画について	
会長	<p>それでは、26年度の報告が終わりまして、27年度の事業で26年度とどこが変わったのかをわかるように説明をしていただければ分かりやすいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、平成27年度の三豊市地域包括支援センター事業計画について説明します。16ページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員構成：26年度と異なっている点は、4月1日現在、社会福祉士が1名正規職員へ。1日現在では社会福祉士2名だが、5月1日で3名。介護支援専門員は昨年度より1名減。 ・事業計画：地域包括ケアシステムの充実に向けてひとつひとつの事業を展開予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業のばわふる運動塾終了。 ・昨年度から始めた足裏元気プロジェクトは引き続き実施。第6期介護保険事業計画のアンケート調査で要支援状態になる原因として転倒による骨折が多いということが出ている。一次予防事業として、元気なうちからの運動習慣が重要と考えている。 ・二次予防事業：総合事業の開始を平成28年度から予定しており、この方法で行う二次予防事業は最後になる予定。 <p>17ページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議は昨年と同様、代表者会議2回と個別会議を10事例行う予定でもうすでに始めている。 ・生活支援・介護予防サービス充実事業は新規事業。生活支援コーディネーターを三豊市社会福祉協議会に委託している。総合事業のサービスの充実に向けて実施。今年度は地域資源の把握を行い、ゆくゆくは元気な高齢者が担い手として活動できる場を作ったり、関係者間でネットワークを構築する予定。コーディネーターと協議体を設置し、協議する予定。 ・来年度から開始予定の総合事業については、今のところ現行の訪問介護・通所介護に相当するサービスを提供することを想定しており、今年の秋ごろには近隣の自治体とも協議し、まとめたいと考えている。 ・認知症初期集中支援推進事業は新規事業。在宅の認知症の方で、医療や介護サービスを利用していない方や適切なサービスに結びついていない方を対象に初期集中支援を行うために訪問を行う。チーム員は医療系介護系がそれぞれ1名以上の2名以上で訪問し、情報収集をする。その後、専門医を含めたチーム員会議を行い、病院受診の支援や介護サービスの利用の勧奨などを行う予定。サービスが安定するまでの概ね6カ月間を集中的に支援する。西香川病院に委託して行う。市は検討委員会を設置し、支援チームの活動を検討していく。 ・認知症高齢者徘徊SOSネットワーク構築事業は来年度開始予定。今年度は準備を行う。警察と連携し、徘徊で行方不明になった方の家族が警察に相談した時、家族に了解をいただいた上であらかじめ登録を行っている市民の方や郵便配達員や新聞配達員、介護事業所などにメールで知らせ、市民みんなで見守りを行う事業。 ・在宅医療介護連携推進事業は新規事業。医師会と連携し、先生方とケアマネージャーなどの介護関係者がお互い顔が見える連携が見えるように、今年度は観音寺市と合同で研修会を行う予定。
事務局	<p>また、別刷りでお渡ししている認知症ガイドブックについてですが、昨年この会で作成すると説明していた認知症ケアパスというものです。中をご覧ください。わかるように、認知症の進行度合いに応じて対応のポイントや支援体制を示したものです。6月号の広報と一緒に各世帯にお配りすると、医師会の先生方や事業所にもお渡しして、参考にしていただけたらと思います。以上で事業計画の説明を終わります。</p>

会長	三豊市が今年度力をいれて行って行きたい部分ですが、それぞれ説明がありました が、どうでしょうか。質問やご意見などありましたらお願いします。来年度もいくつか新 しい事業ということで、進めていこうというような計画です。本当に盛りだくさんですが、 いくつかはもう今から進めていくところなのでまだ実態を見ていない段階なんです が、何か付け加えて説明することはありますか。
事務局	地域ケア会議については個別会議はもう始まっていますが、また代表者会のほうで 個別会議の進捗状況とか個別会議で出た課題とかをみなさんで共有して解決方法を 考えて行けたらと考えています。
会長	地域ケア会議はこの中のかなりの方がメンバーだと思いますが、、
事務局	おそらくみなさん委員さんだと思います。
会長	大体の方が個別会議に参加されたでしょうか。
事務局	個別会議は個別の事例ですので、、
会長	個別会議のメンバーかどうかはその時々によってですね。
会長	今年の代表者会議はいつ頃になりますか。
事務局	7月7日あたりに予定しておりますので、またご案内申し上げます。 それに関連して③の生活支援・介護予防サービス充実事業のところ少し説明しまし た通り、生活支援コーディネーターは社会福祉協議会に委託して地域の社会資源や サービスについて足りないものが何かや今後あればいいなと思うようなことを探したり 、ニーズとマッチングさせたりしていくのはコーディネーターの役割ですが、それらを 代表者の方と話し合って決めていく協議体も設置する予定にしています。それは、地 域ケア会議の代表者会議の後に同時にやらせていただけたらと思っていますので、ま たよろしくをお願いします。
会長	今の計画を聞いておりましたら、今までの分で行きますと、介護予防事業をしっかり頑 張ってこられたというような印象を受けますが、これからの事業計画を聞いておきま すと地域三豊市のいろいろな資源をあるいは支援している団体、住民の方も含めてそ のような資源をうまく使っていこうという大きな流れがきているということですね。医師会 や住民の中でネットワークを作ったりとか、全体としての介護支援をしていこうとい うことですね。みなさんいかがですか。いろいろな資源を発掘していくなかで何が 必要かということの中には、現在も協議している地域包括支援センターの増設も一 つの課題なのかなと思います。
副会長	地域ケア会議の個別会議のことについてですが、私は財田町の民生委員をしていま す。担当地区に困っている方がいまして、民生委員の定例会の中で何度か話し合いを していましたが、昨年個別会議を開いていただきまして専門的な方も含めて全員で 十何名の方が出席していただいて、いろんな角度から検討していただきました。そし て、ほぼ解決したという事例もありました。とても助かっております。今後また 個別会議に該当するような方を発見しましたらぜひ進めていただけたらありがたく 思います。よろしくをお願いします。

会長	<p>ありがとうございました。 相談いただいた事例を全部するのは大変だと思いますが、いろいろな方面から検討して、良い知恵を振り絞っていただいてそういった形で進めていていただきたいと思います。そういった事業を裏付けするための予算ということになるわけですが、特にこういったところに力を入れていきたいということを含めながら説明していただけたらと思います。</p>
④平成27年度予算について	
事務局	<p>それではお手元の資料の18ページに移ります。先程岡田課長補佐から説明しました事業を実施するのに平成27年度三豊市介護保険事業特別会計歳入歳出予算書を歳入から説明させていただきます。 (歳出)・総合事業費精算金が法改正に伴い、国保連合会を經由して負担金が発生すると見込まれる。しかし、現時点ではどれくらいの対象者がいるのかわからないため、とりあえず1千円の額で計上している。</p>
会長	<p>先程説明がありました27年度の事業計画を裏付ける予算の説明でした。何か質問はありますか。</p>
⑤地域密着型サービス事業所の指定等について	
会長	<p>次に地域密着型サービス事業所の指定等についてに移らせていただきます。</p>
事務局	<p>地域密着型サービス事業所の指定等について説明させていただきます。資料が別様になっている三豊市内開設地域密着型事業所一覧表という1枚の紙をご覧ください。地域密着型の事業所は県内でたくさんあります。その地域に密着しているということで監督権限が市にあります。三豊市では17事業所が対象となります。その事業所は6年に1度指定の更新をしなければなりません。昨年は6月に新規事業所おおはま荘の指定を、また5月にはグループホーム高瀬、デイサービスせとの花を、また7月にはグループホームせとの家を更新しております。今年度4月にグループホームとよなかから指定更新の申請書が提出され、審査の結果通常に業務がなされており、人員等の基準も満たしておりましたので、指定更新しています。通常であれば更新の前に会を開いて更新を決めることとなりますが、特に問題がない場合は事後承諾ということになります。指定更新について本運営協議会委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。</p>
会長	<p>指定更新につきましては、本来は先に別の会で検討してということを行うわけですが、今説明がありましたように特に問題がない場合はここで承認があればいいという話ですが、特に問題はなかったわけですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>そういうことでこの運営協議会で承認いただけたらと思います。よろしいですか。</p>
一同	<p>(異議なし)</p>

⑥ 諮問書(三豊市地域包括支援センターの増設について)に対する答申決定について	
会長	何度かに分けて協議してました三豊市地域包括支援センターの増設についての諮問書に対する最終的な答申の決定を行いたいと思います。事務局お願いします。
事務局	資料27ページ28ページをご覧ください。4月30日に開催しました当運営協議会においてご意見がありました箇所について事務局案を再度作成させていただきました。5月7日付けで各委員さんに郵送させていただきました。その後委員さんにご意見いただいた箇所が2箇所ありまして、その2箇所を修正したものを27、28ページにお配りしています。2箇所は内容変更ではなく、文言等の言い回しを変えたものです。その2箇所について説明します。 まず、設置場所の上から3行目の「北部、南部にそれぞれ1箇所ずつ増設する」となっていたものを「1箇所ずつ設置することが適当である」と増設から設置に言葉を変えております。これについては、2行目に「増設する地域包括支援センターは」とここに増設という言葉がありますので、設置とした方がいいのではないかというご意見でした。 それともう1箇所が、その他の最後の行の「検討を行っていく必要があると思われる」を「検討を行っていくことが望ましい」と変えました。これにつきましては、運営形態や設置場所の最後の括りが「望ましい」となっていることからこの場所も「望ましい」という表示の方が適切であるのではと意見があり、そこを2箇所変更しています。
事務局	それでは、案としましてこれを読み上げていきますので、よろしくお願いします。(答申案を読み上げる)
会長	今日が答申書の最終案というか決定になるわけですが、どうでしょうか。4回に渡って協議をしてきましたので内容についてはほぼ同意をいただいていると思いますが、細かな点や文言などでご意見ありましたらお願いします。
会長	今聞いていて思ったことが、28ページの上から6行目「交通機関等の状況から詫間地区に」となってますよね。その2行下で「集約整備されていることから、財田地区が」となっていますので、「詫間地区が」に揃えた方がいいと思います。
会長	老人介護支援センターについてはいくつかご意見いただいたと思いますが、何かございますか。
文野委員	老人介護支援センターに配慮して文言も直していただいたので、これで十分です。ありがとうございます。
事務局	それでは今会長さんから意見のありました設置場所のところで「詫間地区が」に修正しまして、これで答申書とさせていただきます。
会長	それではこれもちまして最終の答申とします。ご協力ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。

3. その他	
会長	それではその他に移りたいと思いますが、事務局から何かありますでしょうか。
事務局	本日封筒で三豊市高齢者福祉計画及び第6期三豊市介護保険事業計画をお配りしております。その中で施設整備については、県の補助要綱の通知がまだ届いておりません。補助要綱が届き、市の公募要綱が出来次第、当運営協議会を再度開催させていただきます協議を行う予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。
会長	そしたらそれが届き次第、この内容が修正されるということですか。
事務局	修正ではありません。施設の整備について通常ならば事業の公募を早めに行う予定でしたが、国や県の補助要綱が決まり、県の補助要綱が届き次第、市の公募要綱を作成しまして、後日協議会を開催させていただいて公募を行いたいと思っていますので、委員の皆様にはお手数をおかけしますがよろしくお願いいたします。
事務局	地域密着型の施設の整備につきましては、市が担当になりますので、公募要綱とか補助金要綱につきましてはこの会で審議いただきましてそれからの公募になるということですので、申し訳ありませんがお時間いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
会長	いつ頃になるかというのわかりますか。
事務局	予定としましたら、9月くらいには公募の予定と考えていますので、それより前に会を開催させていただきたいと思っております。
会長	委員の皆様は公募に関しての協議会としてお集まりいただきたいと思っております。申し訳ないですが、よろしくお願いいたします。
会長	委員の皆様は質問し忘れたこととかありますか。よろしいですか。それでは長時間ありがとうございました。
事務局	特になければ閉会にあたりましての介護保険課課長 三好の方からごあいさつさせていただきます。
課長	失礼いたします。本来ですと森部長がお礼のご挨拶をするところですが、広域の会議がありまして出席することができないので、代わりまして私の方から閉会にあたりまして一言お礼申し上げます。本日は大変お忙しい中、貴重な時間をいただきましてありがとうございました。平成27年度事業計画で説明いたしました今年度の新規事業をはじめ、先程ご承認いただきました地域包括支援センターの増設については関係機関と綿密な協議を進め、スムーズに開始できるように取り組んで参ります。また、答申書の提出につきましては、来月6月1日の月曜日に当協議会仁井会長と森健康福祉部長と共に三豊市長へ提出する予定です。それでは、今後とも皆様方のご支援ご協力を賜りまして、簡単ではありますがお礼の言葉とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。
閉会	